

ヨーロッパ統合市場進展の意義

岩 田 勝 雄

目 次

1. EU 拡大への歩み
2. EU は何故拡大するのか
3. 東欧諸国の経済改革と EU 加盟
4. EU 統合市場拡大の意義
5. ヨーロッパ経済統合への課題

1. EU 拡大への歩み

EU は、1952年に発足した鉄と石炭の取り引きを促進する目的をもつ ECSC（ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体）が共同体形成への基礎であった。1957年にフランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグは、ECSC のさらなる拡大を求めて協議し、1957年2月にはローマ条約を制定し、1958年1月の EEC（ヨーロッパ経済共同体）へとつながった。また原子力の共同利用・開発を目的とした EURATOM が1957年に発足し、やがて EC へ進展する状況が整備されていくのである。1967年に発足した EC は、EEC、ECSC、EURATOM の三つの共同体の決定・執行機関としての内容をもつものであった。EC はその後1973年にイギリス、デンマーク、アイルランドが加盟した。同じように加盟申請したノルウェーは、国民投票によって加盟を断念するという事態も生じたが、1979年はギリシアが加盟し、1986年はスペイン、ポルトガルが加盟している。さらにスウェーデン、フィンランド、オーストリアも加盟した。現在加盟申請中のエストニア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、スロベニア、キプロスの11カ国は、1998年に加盟申請交渉に入ることになっている。EU はこれらの国が加盟すれば26カ国、5億人の市場が誕生することになる。

EU は、1994年にマーストリヒト条約を受けて発足したのであるが、デンマークが国民投票でマーストリヒト条約批准を否決するという事態も発生している。EU は第1段階では、加盟国間の統合を一層推進することを目標に掲げた。それは具体的には1999年の通貨統合などに象徴されている。第2段階としては、東欧諸国の加盟を促進し、ヨーロッパ統合を推進することとなっている。

EU は1999年1月より共通通貨「EURO」を導入する計画をもっているが、すでにユーロ債市場においては「ユーロ」建ての発行がおこなわれている。日本銀行の調査によれば、15カ国が通

貨統合に参加する EU は、アメリカと並ぶ通貨圏となり、外貨準備や外国為替取引においてもアメリカ・ドルに次ぐ通貨となる可能性をもっている（『日本経済新聞』1997年2月11日）。さらに EU15カ国の GDP は8.4兆ドルとなり、アメリカ（7兆ドル）日本（5.1兆ドル）を抜いて世界最大の市場圏が形成されることになる。いわば EU 通貨統合は、まさに新しい基軸通貨を有する市場を形成することにつながるものである。この EU 通貨統合に参加するためには、経済的条件が課せられている。それは第1に、財政赤字の比率は国内 GDP の3%以下であること、第2に、政府の債務総額が GDP 比60%以下であること、第3に、消費者物価上昇率は、物価上昇率の低い3カ国の平均を1.5%以上上回らないこと、第4に、長期金利はインフレ率が低い3カ国の平均より2%以上上回らないこと、第5に、通貨が過去2年間 ERM の変動幅内で変動しており、切り下げをおこなっていないことである。

以上5つの条件が課せられているのであるが、この条件を満たすために各国は厳しい政策を強いられている。たとえばフランスは、EU 通貨統合への条件を満たすために、財政赤字の削減を迫られている。財政赤字は対 GDP 比1996年度4%、1997年度3%を目標にしているが、そのためには財政支出の削減が必要であり、公務員の大幅な削減が実施されようとしている。このためフランスでは、失業率はさらに悪化し、13%を超える状況にある。さらにフランス議会選挙での保守陣営の敗北は、通貨統合への参加が危ぶまれるようになってきている。ドイツは、東ドイツの吸収による財政支出の増大から、財政赤字が続いているのであるが、統合条件をクリアするために、財政支出の削減策が提示されている。たとえば福祉予算の削減などによる緊縮財政措置を講じることなどである。イギリスは1997年度には通貨統合への条件をクリアすることになるのであるが、イギリス政府は通貨統合への参加およびその過程を明らかにしていない。イタリアは、国家財政において膨大な債務を負っている。そこで通貨統合へ参加するために、イタリアは新税を課すなどして財政均衡をはかろうとしている。また外国為替相場においてはリラの切り下げによって輸出競争力を高めてきたが、通貨統合に参加することになれば、リラ高をおこすことになり競争力の低下は明らかである。EU の主要国においても通貨統合の条件を満たすためには、国内の経済体制に大きな犠牲を払わなければならないのである。とくに EU は各国とも社会保障制度を充実することによって国内政治体制の安定を図る政策を実施してきた。高い失業率のなかでも労働者は、長期にわたる失業保険制度によって生活を維持することができた。ところが通貨統合を優先する政策を実施すれば、財政支出の削減が余儀なくされる。その結果労働者あるいは高齢者、弱者に対しての政策は、従来の政策から後退した場合によっては受益者負担を強いることになるであろう。また財政支出の削減策は失業保険給付の減額、公務労働者の削減などの措置としても現れているのである。

それでは何故に各国とも従来の財政制度あるいは社会保障制度などの後退をもはかる政策を実施することになるのであろうか。すなわち EU 通貨統合を急がなければならない要因は何にあるのであろうか。アメリカの世界市場での地位低下を象徴するようにドルも国際通貨としての地位を後退させてきた。今日の世界経済は、そのアメリカ・ドルに代わって新しい国際通貨の誕生を待っているのか、あるいは新しい国際通貨の誕生は必要なのであろうか。アメリカ・ドルは世界市場での地位は後退しているとはいえ、依然として国際通貨の機能を果たしている。EU の通貨統合は、アメリカ・ドルの機能を超えて世界市場に君臨することが可能であろうか。日本・円

も東アジアあるいは東南アジアで独自の通貨圏を形成することを試みようとしている。このように21世紀に向かう世界経済は、アメリカ、EU、日本の三大市場と通貨圏の形成という状況が生まれているようにも見える。こうした世界経済の動向のなかでEU経済圏の形成をどのように捉えればよいのか、さらにEUは西ヨーロッパだけではなく、ロシアまでを含む大ヨーロッパ経済圏の形成が計画されている。なぜEUは地域経済圏を広げようとするのか、また東欧諸国、地中海諸国が加盟を急ごうとしているのかを明らかにすることは、今後の世界経済の動向を探るためにも重要な課題であろう。

2. EUは何故拡大するのか

EUの母体となった経済共同体EECは、1958年西ドイツ、フランス、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグの6カ国で発足した。発足当初のEECは、アメリカの市場拡大を保証する場としてまたソ連・東欧諸国のコメコンへの対抗の組織として位置づけられたのであった。1960年代に入るとソ連・東欧諸国の経済成長の停滞、共産党政権による独裁的・官僚的・利権的政治、経済運営の状況は東西ヨーロッパ対抗という状況が薄れてきた。さらにアメリカの世界市場支配は、アメリカ・ドル体制の揺らぎとともに弱体化の過程を辿り、その結果EECは発足当初の目的とは異なった独自の運動をとることとなる。EECは、当初関税同盟的な性格をもっていたのが、1968年には域内関税の撤廃ならびに対外共通関税の設定および共通農業政策の実施という経済的な共同化への道を辿ることになったのである。

その後EECは、1970年代に入って共通経済政策の浸透とともに加盟国の拡大化をはかっていくことになる。1958年EECとして6カ国から始まった経済統合の歴史は、40年後には26カ国と4倍以上の加盟国と約5億人の経済的・政治的共同体が誕生しようとしている。EUは1999年の通貨統合に象徴されるように国家を超えた経済・政治統合を目指しているのである。

資本主義は19世紀初頭イギリスで確立して以来、国民国家を前提として発展してきた。資本主義国民国家は、人種、文化、言語、習慣などを同一とするいわゆる民族国家を母体とするだけでなく、民族あるいは人種をもこえた国家を形成してきた。資本主義の外側に向かう性格は、貿易、資本移動、技術移転などだけでなく、人間の移動をも含めて行われたのであった。アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドに代表される移民国家の誕生は、まさに資本主義の外側に向かう性格の象徴でもあった。また資本主義の外側に向かう性格は、先進資本主義諸国による植民地・従属国の獲得・支配を生み出した。イギリス、フランスなどの資本主義国は、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカの地域を次々に植民地化し19世紀の終わりには、地球上のすべての地域は、資本主義宗主国、植民地・従属国に分類されるようになったのである。そしてすべての地域での植民地・従属国への編成は、新たに植民地・従属国を拡大しようとする国にとっては、宗主国から奪い取る以外には方法がなかったのである。いわゆる「帝国主義」戦争という形態での植民地・従属国再配分の必然性であった。第二次世界大戦前の資本主義世界は、こうした植民地・従属国領有と再配分という特有の世界市場が形成されたのであった。

ところがEUは、戦争や支配、略奪などの手段を経ずして合法的に地域・国を統合していこ

うとしているのである。EUは、国民国家を主体とした資本主義から、統合を基軸とした資本主義への道である。いわば資本主義が資本主義であることを明確にする国民国家の性格を小さくして統合に進むというのがEUの方向である。それではなにゆえにEUは拡大しているのだろうか、あるいはヨーロッパ諸国はEUへの加盟を急ぐのであろうか。

東欧諸国のチェコ、スロバキア、ポーランド、ルーマニア、ブルガリアなどは1980年代末まで共産党政権の下で「社会主義的」経済建設を営もうとしていた。しかし1989年のベルリンの壁崩壊以降これら東欧諸国の政権は、雪崩にあったかのように次々に崩壊していった。崩壊の要因は、種々あるが基本的には社会主義建設を掲げても実体は、共産党による独裁的、官僚的、利権的政治・経済体制であり、社会主義社会とはかけ離れた状況をつくりだしていたのである。その限りにおいて東欧諸国の政権が崩壊するのは時間の問題であった。ただいつそうした段階になるのか、だれが崩壊させるのかといった問題があった。それがベルリンの壁の崩壊によって、東欧諸国に加速度的に浸透していったのである。ベルリンの壁の崩壊は、当時の西ドイツと東ドイツの経済格差をみれば明らかであろう。西ドイツは、1950年代に毎年10%近い経済成長を達成し、その後のEECからECへの発展においてつねに中心国として存在してきた。東ドイツは、コメコンの主要国として存在していたのが、第一次石油ショック以降は経済的にはソ連への依存を強めざるをえず、自立的国民経済建設の目標からは遠く、西ドイツとの経済格差は開くばかりであった。そこに西ドイツから東ドイツマルクと西ドイツマルクを1対1のレートで交換するという提起がなされ、一般国民は競って西ドイツマルクを求めていったのである。いわば西ドイツ資本主義は、東ドイツ独裁・官僚体制よりも経済的・政治的に優れた体制であることをドイツ国民の選択として明らかになったのである。この西ドイツによる東ドイツの吸収は、その後のEUの展開に大きな影響を及ぼすことになる。

第1に、西ドイツは東ドイツの吸収合併によって財政上の大きな負担を生じたことである。西ドイツによるECへの貢献の一つには、西ドイツの「健全な」財政運営が西ドイツマルクの安定を生み出していた要因であった。その西ドイツが財政悪化により、高金利政策に転換したのである。ドイツによる高金利政策は、ドイツマルクのEC域内への供給を減少させるだけでなく、ドイツへの資金還流を促す効果をもったのである。

第2に、西ヨーロッパ、東ヨーロッパといういわゆる「体制」対抗が軽減されたことによって、少なくとも現段階では資本主義社会の優位性が明らかになったのである。それはECをさらに強化する論理とも結びついた。ECを強化するということは、内的に浸透することと、外側に向かって拡大することである。内的な浸透は、1994年のEUへの転換として現れているし、外側に向かっての拡大は加盟国あるいは加盟申請国の増大として生じている。

第3に、EUはドイツを最大の資本主義国として再編していくことがEUの内容拡大につながることを認識させたことである。ドイツはEU加盟国の中で人口は最大であり、経済規模も最大である。さらにドイツマルクはEU最強の通貨として国際金融市場で取り引きされている。またドイツの資金、技術、援助は、EU加盟国あるいは加盟申請国にとって最も重要な目標であり、ドイツ資金、企業、技術あるいは援助をいかに取り入れるかが経済発展の鍵になっている現状がある。したがって各国は、早い段階でのドイツの財政建て直しを期待するだけでなく、その支援も行わなければならないのであった。そして各国へのドイツ資金の流れが小さくなること

は、ドイツへの依存の強いイタリア、スペイン、ポルトガルなどの経済発展に反映し、これらの国では為替相場を維持することも不可能になり、EMS そのものも機能しないという状況を生み出したのである。

第4に、ドイツの経済的混迷は、フランスのEUにおけるリーダーシップを取り戻す契機を与えたことである。もともとEEC発足から西ドイツとフランスはEECの主導権をどちらが握るかで競合してきた。さらに1973年のイギリスのEC加盟は、ドイツ、フランス、イギリスによる覇権の獲得競争でもあった。そこに東西ドイツの合併によるドイツ経済の混乱は、フランスの覇権を取り戻す契機となったのである。しかしフランスは、2期にわたるフランス社会党ミッテラン政権によって、主要産業の国有化、社会保障の一定の整備などによって、フランス産業の競争力は低下した財政赤字も深刻化していた。また国際競争力の停滞は、フランスの国際収支にも影響した。フランスは、アメリカをはじめとした多国籍企業の国内進出を制限していたし、外資規制もおこなっていた。したがってフランスの競争力のある産業は、原子力、軍事部門など少数に限定されていたのである。ドイツの混迷のなかでフランス経済もまた病んでいたのである。

1980年代後半から進行した東欧諸国の改革は、やがてEUの拡大をもたらす契機となっていたのである。

ヨーロッパは、かつて二度の世界大戦の戦場となった経験をもっている。いずれもドイツとフランス、イギリスとの戦争であった。とくにフランスとドイツは国境を接していたことにより、領有権をめぐる常態に緊張状態にあり、ドイツにおけるファシズムの台頭などもあり戦争が繰り返されたのである。そのフランスとドイツがEUという舞台で共通の政治、経済運営を行っていくことが約束されている。何故ヨーロッパは、戦争・対立という図式から共通化・統合へと展開したのであろうか。またフランスとドイツは、同じ政治・経済政策を遂行していくことが可能なのであろうか。

第二次世界大戦後の国際経済は、1970年代後半から大きな転換点を迎えている。その転換を示す指標の一つがEUの経済統合にある。1958年に発足したEUの前身であるEECは、しばらくの期間単なる関税同盟の域をでることができなかった。それが1970年代に入って拡大ECとして再発足するにあたって内容は大きく変わっていったのである。ECは、貿易のみならず、資本、労働力、さらにはサービスまでを含んで国境の垣根をなくしていこうとする試みである。そして1990年代に入るとEECは、EUへと進展し経済統合から政治、軍事、社会までを含んだ共通政策を実施し、1999年には通貨統合までを実現していく方向を提起している。何故ヨーロッパという単位で経済統合が行われることになったのであろうか。資本主義は国民国家あるいは国民経済を母体として生産・流通・消費活動を展開してきた。資本あるいは企業は、国家の庇護の下であるいは国旗を背負って国境の外にでていくというのが、資本主義の特徴として捉えられてきた。それがEUでは通貨統合に象徴されるように、必ずしも国家の庇護あるいは国境がなくとも資本・企業の生産活動は可能であるし、また労働力も国家の援助がなくてもEU領域内であれば自由に移動することも可能になってくる。そうすると国家は、資本主義にとって本来的に必要なのかという経済学の解くべき課題に突き当たることになる。

資本・企業の国境を超えた生産・流通活動の拡大は、いわゆるボーダレス世界をつくりだしている。したがって企業の活動を活発にするためには、国境の垣根を低くするとともに、企業の活

動を妨げている種々な障壁を取り除くことが必要である、という考え方が一般に流布されている。こうした考え方に基づいて企業の経済活動の自由を保証するために国民経済に存在する様々な規制を撤廃する必要があるという提起がなされている。1995年のWTOの発足とともに資本・企業のボーダレス化を促進するために、すなわち企業がより外国へ進出しやすい状況を作るために、市場の開放と規制緩和の政策を採用することを提起しているのである。それではEUは、ヨーロッパ域内での国境の垣根を低くし、国内における様々な規制を廃止し、資本・企業にとって自由な市場を形成していくのであろうか。そして21世紀の国際経済関係の模範となるべき市場を形成していくことになるのであろうか。

3. 東欧諸国の経済改革とEU加盟

EUが拡大しているのは、フランス、ドイツあるいはイギリスの要請によって行われているのではない。EUの目的それ自体に拡張する要因を含んでいることと、さらに加盟申請国の中にEUに加盟しなければ発展が遅れるあるいは国内の混乱を回避することができないなどの要因があるのである。すなわちEUの存在自体が周辺国の加盟を促す要因があるということと、周辺国自体の経済的困難がEUに加盟することによって緩和するだけでなく飛躍も期待できるように位置づけられているからである。1986年に加盟したスペイン、ポルトガルは、それまでの封鎖体系、独裁政権などの負の遺産をEU加盟によって、見事克服したように見えるからである。したがってポーランド、チェコ、スロバキアなど1980年代末まで旧ソ連の支配下におかれた諸国においては、EUへの加盟は、社会主義という名での独裁的・官僚的・利権的政治・経済体制という負の遺産を一挙に解決するもっとも重要な選択として位置づけられているのである。これらの国ではEUへの加盟は、なによりも資本不足、技術の遅れ、生産設備の老朽化、偏った産業構造を是正する契機となることを期待しているのである。そして産業構造の転換をはじめとした経済発展への道が、社会主義への復帰を断念させる方向として位置づけられているのである。そうするとこれらの諸国は、いかに迅速にEUに加盟できるかということで、どのような手段でEUへの加盟条件をクリアーするかが課せられることになる。発展途上国の多くがIMFのコンデショナリティーをクリアーするかで、事実上IMFの支配下におかれていると同様に、東欧諸国もEUに加盟するために、急速な国内経済政策の転換を迫られている。東欧諸国においては、基幹産業は国有企業が担っていたが、これら国有企業の多くは生産設備が老朽化し、技術水準は低く、さらに大量の過剰人員を抱えるという状況にある。したがって東欧諸国は、これら国有企業の改革の必要があるのであるが、現実には改革が進行せずに、一部企業がドイツ、イギリスなどの企業との合併、提携などによって生き残りをはかるという状況になっている。多国籍企業との合併・提携が東欧諸国企業の生き残りのために必要であり、同時にEU加盟への基盤を形成するということになっている。

それではなぜ東欧諸国がEUへの加盟を急ぐのであろうか。それは再び「社会主義」に戻らないというだけでなく、経済発展を進めるためには資本主義的方法を採らなければならないという至上命令があることである。ヨーロッパにおいては1960年代に資本主義と東欧「社会主義」

との経済的発展競争はケリがついている。明らかに西ヨーロッパ資本主義の経済発展は、東欧諸国の経済発展に大きな格差を作り出したのである。経済発展の格差は、単にGDPの指標のみで示されるだけでなく、所得格差、消費水準などの格差拡大としても現れた。さらにいわゆる民主主義の進展度合いでも西ヨーロッパ資本主義の方が進んでいたし、ハンガリー事件、チェコ事件あるいはポーランド事件をみても東欧諸国は、旧ソ連の支配下にあり、政治的自立、経済的自立は困難であることが明らかであった。とくに1970年代後半から生じた第一次石油ショック以降、東欧諸国は石油価格の高騰により、石油へのソ連依存を高めることになった。東欧諸国は、貿易において国際競争力を有する商品は少なく、そのなかで石油価格の上昇は、国際収支を悪化させる。そこで石油輸入をソ連へ依存することによって、同時に石油輸入代金を東欧の生産物で支払うという方法を探らざるをえなかった。東欧諸国の経済構造は、石油ショックを契機としてよりソ連との国際分業体制を強めることになったのである。東欧諸国のソ連との経済関係の強化は、西ヨーロッパから輸入していた消費財をはじめとした一般国民の生活物資の輸入が減少することを意味している。ポーランドで生じた造船部門に携わる労働者を中心とした「連帯」運動は、なによりも生活水準が低下したことを契機として生じた運動であった。東欧諸国のソ連への再傾斜は、一般大衆の生活水準の向上の停滞をもたらし、さらには国有企業をはじめとする産業の競争力拡大を困難にする状況をつくりだした。

こうしたなかでEUには、スペイン、ポルトガル、ギリシアなどが次々に加盟し、生産力、所得、生活水準が上昇していった。東欧諸国はますますヨーロッパ圏内で取り残されるような状況に陥ったのである。こうした状況が東ドイツから西ドイツへの経済的亡命者を多数生じることになり、それはやがてハンガリーにも拡大していく。そこで西ドイツ政府は、東西ドイツマルクを等価で交換するという政策提示をおこなった。すなわち東ドイツ国家の崩壊を促す政策を提示したのである。いわゆるベルリンの壁の崩壊である。西ドイツによる東ドイツの吸収は、やがて経済的・政治的・社会的困難を抱えた東欧諸国に波及し、ルーマニアのチャウシェスク政権の崩壊に象徴されるように共産党政治体制への終止符であった。東欧諸国の変革は、やがてソ連にも波及し、ゴルバチョフ政権およびソ連共産党の政権からの離脱であった。ソ連ではリトアニア、エストニア、ラトビアの3国がソ連邦から離れそれぞれ独立国となっていった。ソ連邦は独立国家共同体として編成替えが行われ、ロシアはその中心国となったのである。しかしソ連邦は解体したが、多くの独立国では経済的・政治的あるいは軍事的課題があるとともに、民族、宗教問題も存在している。アゼルバイジャン、ベラルーシー、トルキスタンなど多くの独立国では民族問題などから内戦が生じたのであった。またかつて非同盟の指導者チトーが健在していたころは政治的指導力で一つの国にまとまっていたユーゴスラビアは、他の東欧諸国の変革と時を同じくして、民族自立、独立国家建設を目指すことになった。スロベニア、クロアチア、セルビアなどは独立国として誕生したが、ボスニア・ヘルツェゴビナは3つの民族による共同国家を余儀なくされたために内戦が生じ、多くの犠牲者をだしながら根本的な解決策を見いだせないまま停戦だけが実現している状況である。

東欧諸国におけるこのような民族問題は、「社会主義」という名目での圧制から逃れた人々、民族が、あるいは宗教的・思想的・政治的に開放された人々が新しい理念のもとで社会を建設しようとする意欲とも見られるが、しかし多くの場合は、独立した国・地域でどのような勢力が政

権を握るかで、政治・経済体制の性格が大きく変わってくる。それは別の面でみればアメリカ、EU、あるいはロシアの意向を反映するかどうかであり、さらにはアラブ諸国・イスラム勢力の拡大の反映でもある。EUでは独立国を超えた政治・経済統合が進展しようとしている段階で、東欧諸国は民族による細分化された国家の建設という異なった道を選択したのである。ところがこうした東欧諸国は、ロシアを除いてEUへの加盟を希望している。東欧諸国はようやく獲得した政治的・経済的・民族的自立から、再び統合への過程を辿ろうとしているのである。東欧諸国は、なによりも政治的安定のためには経済的發展が重要であり、そのためにはEUに加盟しEUの資本、技術を導入し、さらには市場に参入することとして位置づけているのである。またEUにとっては、東欧諸国は、新たな市場として拡大することを可能にするし、さらに安価な労働力を利用した生産基地として再配置することが可能な地域として位置づけられているからである。こうした動きは、やがてロシアもEUへの加盟を余儀なくするであろう。ロシアだけ取り残されてヨーロッパで、国際経済で活動するということは不可能に近い。ロシアは周辺国も含めて政治的安定と、民族問題などを解決してのちEUへの加盟をおこなうことになるであろう。

東欧諸国のEUへの加盟は、EU市場の拡大をもたらすことになる。なによりも東欧諸国は、共産党を主体とした独裁政権が政治・経済を支配し、生産力發展が遅々として進まなかったのである。「社会主義」という目標掲げるなかで、共産党による事実上の独裁および利権政治は、経済の領域においても、「労働に応じた分配」を保証する生産体制と分配システムが構築されていたのではなく、ソ連の政治・経済システムと国際分業体制の形成に巻き込まれていっただけであって、「必要に応じた分配」を目標とする共産主義社会の建設などにはほど遠い状況であった。こうしたなかでも「社会主義」の優位性を政権の柱にして体制を維持できたのは、まさに独裁政権であったからである。こうした独裁政権が崩壊すれば当然のことながら、政治・経済体制の維持は不可能になってくる。それが1980年代後半からの東欧諸国の変革であった。東欧諸国の変革とは、共産党を主体とする独裁政権の維持が不可能になったことを意味している。共産党政権の崩壊は、独裁政治・経済からの離脱であるから、経済体制はいわゆる市場経済化の方向、すなわち資本主義への道を辿ることを明きらかにすることである。ところが40年以上継続した共産党政治・経済体制は、一朝一夕で変革できるものではなく、いたるところに旧政権・経済体制の残滓がある。生産体制だけをみても中央指令のもとでは生産個数のみ確保すれば、品質・性能・安全などを無視しても事足りる状況にあった。それが資本主義化への道は、企業自ら計画をたてて行わなければならないし、企業間の競争も存在する。生産にあたっては、市場動向、価格設定、流通機構、部品調達など多岐にわたって企業自らが決定しなければならない。こうした生産体制に不慣れな企業は、未だ旧生産体制を残存しながら市場経済化を目指さなければならないという状況にある。そこに旧勢力の台頭をゆるす客観状況を形成する要因がある。ブルガリアなどでの旧勢力の復活、あるいはロシアにおける旧勢力の台頭などは、生産力發展が停滞し、インフレーションの進行だけが顕著になっているという状況から生じている問題であろう。そこに旧体制の方が「安定的」であり老人をはじめとした弱者には相対的に暮らしやすい側面があったという評価にもつながっている。

したがって東欧諸国の混乱状況を回復し、さらに生産力發展を促進する方法は、西ヨーロッパ資本の投資と企業の導入であるという選択枝をとることになる。とくにスペイン、ポルトガルで

の急速な経済発展は、EU加盟効果として位置づけるならば、EU周辺国はEUへの加盟を期待するということは当然の選択となる。ましてや東欧諸国は、共産党政権という桎梏が取り除かれた現在、資本主義化への移行は、短時間でおこなわなければならない状況がある。国内の生産体制が混乱している中での解決策は、なによりも生産力を拡大し、消費物資、生産財を豊富にすることである。それは共産党をはじめとした旧勢力の台頭を断念させる道でもある。そこで東欧諸国は、EU加盟への道を選択し、加盟への条件を形成していくことを明らかにしたのである。東欧諸国によるEUへの加盟申請は、まさに東欧諸国の起死回生への道でもある。しかし東欧諸国がEUへ加盟するということは、容易なことではない。EUは1999年の通貨統合に象徴されるように、資本主義の国境をこえた経済統合であり、共通経済政策を追及していく場となるものである。EUは経済統合におけるいわば資本主義の究極のシステムを構築していこうとするものである。したがって東欧諸国は、加盟するためには資本主義的生産システムを早急に確立しなければならないのである。たとえば財政政策・金融政策の確立である。国家財政の確立は、租税制度の整備のみならず、なによりも租税を徴収できる体制、すなわち企業利潤の確保と個人所得の増大である。ところが東欧諸国はチェコを除けば、いずれも生産力水準は1990年以前よりも低下しており、多くの企業は利潤の取得どころか赤字経営の状況にある。こうしたなかで国家財政の確立は容易ではない。また個人所得の増大にしてもかつてと比較して失業者は増大しており、賃金もインフレーションの進行に追いつかない状況がある。企業利潤、個人所得とも増大していない状況からすれば、財政の確立は非常に困難であるということになる。また金融制度の確立にしても中央銀行の機能を充実することは容易だとしても、その中央銀行の機能を十全にするための環境を形成していくということになれば、非常に困難な問題に直面することになる。従来国家は財政難を緩和するために中央銀行を引き受け手とする債券を発行してきたが、その既発行の債券の処理はどのようにするのか、あるいは国有企業もまた中央銀行などから多額の債務を負って企業経営を継続し、企業は赤字であっても、借金あるいは政府に頼れば救済されたのであった。こうした負債は多額に上っている。東欧諸国の国有企業は民営化という方法で資本主義化を進める方向をとっているが、こうした問題に関しては解決策をみいだしえないままである。これは開放政策を採用している中国においても同様な状況にある。そこで東欧諸国で採られている政策は、ドイツ企業をはじめとするヨーロッパ企業との合併、提携であり、またアメリカ、日本企業、さらには韓国企業との合併、提携という道である。すなわち既存の国有企業の改革は、非常に困難であることから、外国企業との合併、提携によって改革を進めていくという方向である。外資が大量に入ってくれば、資本主義的改革は進行し、少なれば改革は進行せず、旧勢力が再び台頭するという図式である。そこにEU諸国は、東欧諸国への苛立ちとともに東欧諸国の市場経済化を促進しなければならないという両面の問題に直面しているのである。

4. EU 統合市場拡大の意義

EUはロシアの加盟を実現すれば、ウラルからジブラルタルまでの領域をカバーする大市場圏が形成されることになる。そうなればEUは国際経済全体を支配することを可能にする経済圏

ということになる。

そこでEUの拡大化傾向の意義をどのように捉えればよいのであろうか。EU拡大化の意義の第1は、市場を大きくすることにある。ここでの市場は、貿易、投資、技術、労働力などの国際経済的契機の拡大を意味する。EUの貿易は、1970年代拡大ECとしてイギリスが加盟して以来域内貿易が拡大傾向にある。とくにベルギー、オランダなどはドイツとの経済関係を密にすればするほど域内貿易に依存せざるをえない状況になっている。したがってEUが拡大することは、域内貿易そのものを拡大することを可能にすることである。また直接投資においては、域内投資はイギリス、ドイツ資本が中心となっている。EUの拡大は投資に際して種々な規制が緩和されることになり、それだけ域内の巨大企業にとっては有利な投資先を選択できることになる。とくに新規加盟国あるいは加盟申請国は、イギリス、ドイツなどの企業の進出によって国内の経済発展を行おうとしている。そうなると多国籍企業化しているイギリス、ドイツなどの企業の戦略と加盟国の期待が一致しているような状況にあるということになる。

第2に、スペイン、ポルトガルの加盟に象徴されるようにEUは、ラテン・アメリカ、アフリカ、あるいはアジアとの経済的関係を強化しようとしていることである。スペインはかつてラテン・アメリカに強大な植民地を有していた。したがってスペインのEU加盟は、こうしたラテン・アメリカの国々に与える影響は大きく、それだけEUとの経済的関係も強くすることを可能にする。とくにラテン・アメリカはアメリカの影響力が大きく、そのアメリカの支配力を小さくするためにも、経済的関係を形成することはEUにとっての将来の市場拡大を可能にする。またポルトガルに関してもアフリカのアンゴラ、ナミビアの旧宗主国であったことなどスペインと同様にアフリカの全域でEUの政治的・経済的影響力を行使することが可能になる。

第3に、東欧諸国への市場拡大は、東欧諸国に対して資本主義の優位性を証明するだけでなく、東欧諸国を新たな市場として拡大することおよび東欧の既存の生産設備、技術、労働力を用いることによって国際的分業関係を形成することにある。ドイツ、イギリスなどの巨大企業は、従来のEU地域から東欧まで含めての国際的分業関係を形成できるということにより、それだけ企業の国際的生産配置をコストあるいは市場原理に基づいて作成することを可能にし、巨大な多国籍企業となりうる。EUという安定した市場と国際的分業体制の構築は、アメリカ、日本の多国籍企業と対等な関係を維持することができるばかりか、アジア地域などでの競争関係においても優位性を発揮できる条件を形成することにもなる。

第4に、EUの拡大は、EU加盟国だけの利益を追求するだけでなく、アメリカ、日本の企業に対しても大きな市場を提供することになる。EU域外国に対しては差別政策を行うことも可能であるが、域内企業に関しては関税をはじめとした諸制限を撤廃することを目指している。そうなるとアメリカ、日本企業もEUに進出すればEU企業と同様の恩恵を受けることになる。事実アメリカ、日本企業は1980年代末からEUへの進出を拡大してきた。EUの加盟国が拡大すれば、EUに進出した多国籍企業もそれだけ市場領域を広げることを可能にする。したがってEUの拡大は、EU企業のみならずアメリカ、日本などのEU進出企業の拡大条件にもなっているのである。さらにEUへはアメリカ、日本企業のみならず、韓国、香港企業などの進出も行われようとしている。半導体生産では韓国の財閥系企業がイギリスでの数カ所の工場建設を計画している。いずれの工場も世界的規模をもつものであり、韓国企業もEUに足場を確保するこ

とにより、市場の拡大を可能にするものと位置づけているのである。

したがってEUの拡大化は、EUがアメリカに変わって世界の覇権を獲得する条件を作っていくということになる。かつて世界市場における覇権国は、イギリス、アメリカというように一国に限られていた。それがEUという経済統合体による集団的覇権体制を形成するというように変わってきているのである。それは別の表現をすればイギリス、アメリカのように強大な経済力・政治力あるいは軍事力をもって世界を支配する国は存在しなくなったということの意味する。世界市場における覇権の獲得は、EUのような数カ国あるいは数十カ国で維持しなければならないような状況に至ったということである。しかしこのEUによる世界市場における覇権を獲得するという方向性は、また覇権を獲得できる展望を与えるものではないということも示している。EUの存在は、アメリカ、日本企業のEU域内での生産、流通などを浸透させることを可能にする体制である。EUが拡大すればそれだけアメリカ、日本の多国籍企業の活動領域を広げることの意味している。アメリカ、日本の多国籍企業のEUでの浸透力の拡大は、EUの世界市場における覇権の獲得それ自体を抑制することになる。いわばEUを通じてEUとアメリカ、日本企業による市場獲得競争が繰り広げられるということである。

それではEUは、アメリカ、日本の企業のEU進出を手をこまねいてみているのかといえば決してそうではないであろう。EUの拡大化は、まさにアメリカ、日本企業に対抗するものであり、また市場統合さらには通貨統合はEUの一体性を示すものである。EUの東欧諸国への拡大も、EUの経済的・政治的影響力を大きくするものになろう。しかしEUは、域外に対しては共通の政治・経済政策を実施することになろうが、問題はEU域内で政治・経済あるいは安全保障政策などで一致した政策を講じることが可能かどうか、ということである。すなわちEU域内でのイギリス、ドイツ、フランスによる主導権争いの問題である。いわばEU域内で覇権をどの国が握るかという問題が生じているのである。たとえば1999年の通貨統合に向けては、イギリスは参加を明確にしていない。あるいは欧州議会の在り方をめぐっても、ドイツの影響力を小さくすることでは各国の思惑は一致している。ドイツはEUにおいては、人口、GDP、貿易額などいずれをとっても最大の国である。しかし欧州議会ではドイツに人口あるいは経済規模に応じた議員配分を行っていない。ドイツへの配分を大きくすることは、ドイツの影響力を大きくするという各国の危惧があるからである。また欧州委員会の構成をみても大国に有利に配分されているわけではなく、委員長職においてもイギリス、フランス、ドイツそれぞれ要求することが異なっており、必ずしも中立的な位置を要求しているのでもない。現在の欧州委員会をはじめ理事会、欧州議会などは各国の妥協の中で運営されているのである。EUという共通の利益のもとで国際政治・経済の舞台での政策が講じられているわけではなく、依然として各国の利益を優先としての政策が行われていることになる。そこにEUに加盟する国にとっては、EUの共通政策を行っていく方が国民的利益となるのかあるいはないのかという判断の余地が生じる要因がある。近年のデンマークにおけるEUの国民投票あるいはノルウェーのEU加盟拒否などの現象を生む要因があるということになる。

EUの広がり、ヨーロッパ企業の生産拡大の場を提供することになる。ドイツ、フランス、イギリスなどの企業は、EU域内（スペイン、イタリア、ポルトガルなど）での生産配置を行うことによって、コストを低下することが可能になるばかりでなく、進出した地域での市場拡大をも可

能にする。EU加盟国の中でも相対的に経済発展の遅れているスペイン、ポルトガル、ギリシアなどでは、EU多国籍企業が進出したことによって、雇用が確保されるばかりでなく、賃金の上昇にも結びついた。しかし後発国のEU加盟は、EU統合へのステップを踏まなければならない。たとえば外国為替相場の維持である。外国為替相場を維持するためには、国内的にはインフレーションの進行を抑えることと、国内財政の均衡化および国際収支の均衡化を図っていかなければならない。インフレーションの進行を抑制するためには、財政均衡は不可欠な政策である。こうした政策は国内での大量の失業者の存在あるいは社会保障費の削減などの政策をとりいれなければならない。さらに国際収支の均衡化のためには、国際競争力のある産業の育成、輸出の増大策を必要とする。国際競争力のある産業は、自国産業・企業を拡大・育成することよりも外国企業を導入していくことの方が現実的な政策となる。ここにヨーロッパ多国籍企業と後発EU加盟国の経済発展の過程における政策とが一致するような状況が作りだされることになる。

ところが後発EU加盟国にとって多国籍企業の進出は、国内の経済構造そのものがつくりかえられていくことを意味している。すなわち既存の産業は、EU域内での国際分業を担う産業としては存立することが不可能になる。そこでEUの国際分業の一部に組み入れられるためには、部品を含めた国際分業の一部を形成するような構造に転換しなければならない。イタリアの北部地域での中小企業の再生は、まさにEUの国際分業の一端を担うような生産体制に構造を転換したからである。しかし構造転換できないような産業・企業は、EU域内での生き残りはもちろんのこと国内での生き残りも不可能になる。いわばEUへの加盟は、後発国では国内の全産業において競争力を高めるかあるいはEU国際分業に組み込まれるかの選択を迫られることになる。イギリスにおいてはこうした選択を行っていく過程において、サッチャー政権が誕生したし、国有企業を含めての産業構造の転換が急速に進展したのであった。産業構造の転換を要請されても依然として国際競争力を高めることのできない産業分野あるいは強力な労働組合が存在する分野では、産業構造の転換が困難になっている。イギリスはこうした産業分野が広範に残っているためにEU統合に積極的に参加できない状況もある。したがってイギリスではアメリカ、日本などの多国籍企業の進出が、イギリスの産業構造あるいは生産システムの変更を一般的な形態として進展するような事態にまで進めば、EUの統合を進める主体として登場することになろう。さらにスウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマークなどの北欧においても、高福祉・社会保障の存続が困難になってきている。いわば北欧諸国のケインズ政策は、持続的な経済発展・成長のもとで可能になるのであるが、低成長のなかでの財政負担の増大は、政策の行き詰まりをきたすことにもなった。そこでEUへの加盟を急ぐことにより、経済成長を可能にする経済構造への転換を図っていかなければならない状況に追い込まれていたのである。しかしノルウェーに代表されるようにEUへの加盟は、高度な福祉・社会保障から利益者負担・個人責任への社会への転換を意味することであって、そこに住民は拒否の回答を示したのであった。EUは、経済統合の過程の中では、共通の経済政策を追求するが、北欧諸国のように住民の既得権益にまでメスをいれなければならないことを示したのである。その一方で後発国は、既得権益よりも加盟の利益の方が大きいということが実証されている。そこにまた東欧諸国のEUへの加盟申請の目的の一部が存在するということにもなる。

5. ヨーロッパ経済統合への課題

EU 企業の EU 域内投資は、EU 後発国での低コストを求めて行うことだけを目的としているわけではない。後発国での投資は、後発国での産業構造の再編とともに雇用を拡大し、市場も拡大する。すなわち EU の拡大は、市場を拡大することと、その市場を安定的にすることである。安定的にすることとは、国際的分業に組み込まれることによる生産の安定、および流通・消費の拡大の場として安定的に位置することである。EU 多国籍企業にとっては EU という安定市場を背景にして、アメリカ、日本企業との競争関係で優位になっていくことが必要になっている。イギリスは、EU 通貨統合には積極的に参加しないが EU の共通政策あるいは共通の利益の享受には参加していくという方向をとっている。イギリス企業は、1973年に当時の EC に加盟して以来、ヨーロッパへの投資を増大している。イギリス企業は、イギリス国内での投資よりも大陸への投資に活路を見いだしたかのような状況にある。イギリス国内へは、イギリス企業の隙間を埋めるようにアメリカ、日本企業あるいは最近では韓国企業も投資を拡大してきている。イギリス企業は、EU 域内へ投資する限りにおいては EU 企業として認定される。EU は域外国に対しては差別的政策を行っていることから、EU 企業として認定されることは EU 域内での自由な企業活動を保証されることになる。イギリス企業は、ヨーロッパ大陸への投資を増大することによって、ますます多国籍企業化への方向をとろうとしているのであり、EU はイギリス企業にとって、多国籍企業化を進展させる基盤ともなっているということになる。すなわち EU は、イギリス企業に、EU という安定市場を提供することであり、同時に EU 域内での特典を供与することにもなるからである。こうしてイギリス企業は、ヨーロッパ大陸投資を拡大することが可能になった。

しかしイギリス企業の大陸への投資拡大は、イギリス国内のいわゆる「空洞化」を促進することになる。そこでイギリス政府あるいは地方政府は、外資導入を行うことによって生産力および雇用を維持するという政策を追及することとなったのである。とくに1980年代から顕著になった外資優遇政策は、日本企業のイギリス進出を拡大させたのであった。イギリスにおける多国籍企業の誘致政策は、結果としてイギリス経済の再生につながった側面も持っているとともに、イギリス企業の大規模投資を加速化するという側面もある。アメリカ、日本などの多国籍企業のイギリスへの投資は、自動車、半導体、家庭電器などの高度技術集約型ないし大規模設備を有する産業である。こうした分野でのイギリス企業の競争力は低い。とくに自動車産業はイギリスが発祥の地であるが、イギリスブランドの自動車の生産は、10%にも満たない。イギリス国内で生産している自動車の多くは、アメリカ車、日本車などであり、イギリスで独自に開発することは現実には不可能になっている。また半導体の生産においても、アメリカ、日本、韓国の企業に生産が集中しており、イギリス企業が独自で開発し生産する能力をもつことができない状況にある。自動車、半導体などはいわば国際的寡占体制がすでに形成されており、旧来の生産方法の国の産業・企業の新規参入は困難な状況にある。したがってイギリスでの生産は、多国籍企業との提携、合併あるいは多国籍企業の進出によってのみ生産が可能になるという状況が作られているのである。こ

うした多国籍企業のイギリス進出の狭間の中で同時にイギリス企業は大陸へ進出するという方向にある。大陸への進出は、高度技術集約型あるいは先端技術型企业というよりも、既存の技術をもちいた旧来型の産業であり、そこでは投資を行うための規模、資金調整などの条件が整っていることが重要になっている。大陸への投資とくにドイツ以外の国への投資においては、イギリス企業も競争力あるいは資本規模などにおいて優位にたっている。そこでイギリス企業の再生は、まさにヨーロッパへの投資によって可能になるという構図になる。イギリスはEUへの加盟の中で通貨統合をはじめとした共通経済政策に協力的でないのは、イギリス企業の権益を維持するとともに、共通政策を受け入れれば、イギリス企業の投資先を失う危険性も大きいことと国内企業のリストラクチャリングをはじめ国内の福祉・社会保障制度などの変更もおこなわなければならないからである。現在の外国為替相場は、イギリス・ポンドは相対的に過高評価になっている。ポンドが大陸通貨に対して相対的に高く評価されているということは、それだけイギリス企業にとっては、大陸投資を有利にすることになる。但し、イギリスにおいては労働党政権の誕生によって、外国為替相場の変動が大きく、ポンド安が続いている。労働党政権は、EU通貨統合を推進することを明確にすれば、イギリス企業のEU投資は、大きな影響を被ることになる。

EUは、通貨統合に象徴されるように国民経済を超えての経済統合であり、国民的性格を弱めることにつながる。資本主義は国民経済領域を設定することによって資本にとっての活動領域の拠点と私的生産の保護を与えたのであった。国家による各種の法律制度は、私有財産制度を明示するとともに競争に基づく経済社会を保証するものであった。ところがEUは、国民国家の領域を超えての経済活動を保証し、その権利も与えるのである。そうすると資本は、いままでのように国民国家を形成し、運営していくという過程を必ずしも必要としないばかりか、状況によっては国民国家をこえてEU委員会、EU理事会、あるいは議会などに直接働きかけることが可能になる。国民国家が資本の活動を保証するというのではなく、EUの存在それ自体が資本の活動を保証するという形態である。もちろん資本・企業ばかりでなく労働の側面においても国民国家に対しての要求・権利獲得から、国民国家を超えてEUに対して要求していくということにもなる。たとえばEU域内において企業が生産配置を変えていくとしたならば、生産を止めるあるいは縮小した国と生産を拡大し新たに工場を誘致して雇用を確保した国との調整は、国民国家としての政策調整・介入をこえてEU総体の問題として調整しなければならないであろう。従来ならば、生産配置、工場の閉鎖・設立などによる労働力移動などは、国民国家の調整、政策の範囲内としてきたものが、国民国家をこえて調整しなければならなくなっているのである。EUは国民国家を超えての統合市場をめざすとともに、EU委員会に象徴されるような新しい「国家」を形成する過程にあるということもできよう。ここでの「国家」は従来の民族、文化、言語などを共有した国民国家を意味するのではなく、共通の経済・政治・社会政策を追求していく主体として位置づけるものである。したがって「EU国家」は、国民国家をこえた共通政策を行う主体であり、同時に調整機関としてのものとなる。

またEUが将来労働力移動を完全に自由化することになれば、労働力は高い賃金国あるいは有利な労働条件を提示する国あるいは企業に集中することになる。現状ではドイツの賃金は最も高く、労働時間も少ない。したがって労働力は、ドイツ国内に多く流入することになる。そうするとドイツでは、ドイツ人労働者と外国人労働者が競合することになり、状況によってはド

イッ人労働者は、職から排除される場合もあろう。そうなるとドイツ人労働者の失業、就業機会の喪失という事態が生じ、ドイツの社会的問題になろう。このような事態を回避するためには、少なくとも EU 域内諸国では賃金、労働条件などにおいて加盟国間の差が少ないという状況を形成しなければならない。こうした状況を形成するということは、現実には困難であるばかりか、多国籍企業の生産配置の要因の一つとしては、賃金格差を利用しているという実態がある。そうなると EU 域内での労働力の自由な移動を保証するということは、現実的には困難であるということになる。

EU 各国は今日ではすべての国で大量の失業者を抱えている。とくに EU 統合の条件の一つである国家財政の均衡化にあたっては、国有企業などでの補助金削減あるいは国有企業の民営化への移行という課題が生じている。とくに国有企業を民営化すれば大量の失業者が排出されるということになる。フランスなどでの国有企業改革は、大量の失業を生み出すということによって進めようとしている。そうなると EU 統合に伴って労働力の自由な移動が行われるということは、現実には困難であるということになる。むしろ労働の側は、EU による国家の政策を超えての統合は、労働者の権利を擁護されないという危険性もあるということになる。逆に EU による統合は、労働者の諸権利を、国家を超えて獲得することを可能にするという側面をもっている。賃金の側面では、国民経済を超えての平準化する傾向をもつであろう。そうなると EU の統合は、労働者の立場からすれば、推進することによって進歩的に作用する側面と、統合によって国民の諸権利が不利になるという側面の両面をもつことになる。EU 統合に関しては、一時ヨーロッパの社民勢力が積極的であった。それは統合を通じて労働者の諸権利の向上と、平準化を可能にするということからであった。資本と労働者との利害関係の狭間の中で高齢者、年金生活者、障害者、弱者などは、EU の統合は、既得権益を保持できない状況にある。とくに北欧諸国、デンマークなどでの社会保障は、EU に加盟し統合の条件を形成していく過程の中で切り下げを余儀なくされる。そうなると EU 加盟事態も既得権益の低下であるから反対せざるをえないということになる。ノルウェーの EU 加盟投票の拒否、デンマークでの国民投票の状況などは、資本、労働者、その他の人々とのそれぞれ思惑、利益が異なっていることを示していることになる。

EU への加盟は、それぞれの国民経済における階層によって利益が異なっていることになる。EU への加盟は、国家の政策決定によっておこなわれている。その国家は、形式的には国民の投票に基づく政党政府によって運営される。もちろん国民には、資本家・経営者、自営業者、労働者、農民、公務員、年金生活者などによって構成されている。その国民の投票によって政府が成立するのであるから、国家は形式的には、国民の「意思」を反映していることとなる。国家・政府による経済統合への参加は、国民の意思によって決定されるということになると、EU は誰のための経済統合かという問題に再び帰着する。それは EU は誰が主体となって統合を推進しているのかという問題でもある。形式的には国民の意思によって行われているといっても、政策決定は政府であり、EU 統合のプロセス、内容の決定も政府によるものである。したがって EU 統合は形式的には国民の賛同を得て行われているといっても、実体は政府の専管事項になっている。その政府の政策決定を行うにあたっての論理あるいは行動原理を何に求めるかということが最も難解な問題なのである。ここでの分析は、政府の論理・原理は、多国籍企業の展開に求めたのである。

EU は、EU 域内企業への安定市場を形成するとともに、アメリカ、日本などの多国籍企業へも市場を提供することである。アメリカ、日本企業への市場開放は、同時に EU 企業の EU を超えたいわゆるグローバル展開を可能にする。EU の多国籍企業化を促進するためには、域内市場を強化し、安定市場を形成することと、EU 企業の競争力および技術水準の向上をはからなければならない。そのためにドイツ、イギリス企業などは EU 域内での国際分業関係を強化していく方向にある。あるいは EU 域内企業間の合併、資本・技術・市場提携などが行われている。EU は、域内多国籍企業の安定市場の確保とともに、アメリカ、日本の多国籍企業のための市場領域を拡大することでもある。したがって EU 経済統合は、一面では地域主義を意味しているのであるが、他面では多国籍企業の市場領域を確保することであり、生産領域を確保することでもある。ヨーロッパ全域に拡大するということは、とくに生産力水準が遅れている国民経済にとっては、EU に加盟できるかどうか、生産力発展の鍵を握ることになるからである。

東欧諸国の EU 加盟は、まさに市場経済化すなわち資本主義経済システムへの移行にあたって、政治・経済構造の転換を加速する契機となる可能性をもっている。東欧諸国は2000年以降加盟が認められることになろうが、そのための基礎条件の整備が課題となっている。なによりも国有企業に代表されるような古い生産システムを資本主義的合理性をもった生産システムに変更していくのであるから、その過程は容易ではないであろう。しかし東欧諸国の EU 加盟は、やがてロシアをはじめとした CIS 諸国も EU への加盟を申請することになろう。そうすると EU はまさにウラルからジブラルタルまでの広領域をカバーすることになる。またドイツ、フランスなどの先進資本主義国は、東欧・ロシアを EU に加盟させることによって、これら地域での共産党政権の復帰を阻止することを可能にするだけでなく、経済発展、生産力水準の増大はこれらの国においての民族問題あるいは経済難民の発生などを阻止することになり、多国籍企業をはじめとして EU 企業の市場領域も拡大することになる。

EU の実質的拡大は、アメリカを凌駕する市場規模、生産規模の確立を意味する。世界市場での覇権は、EU が握るということになろう。世界市場での覇権は、かつてイギリスが20世紀に入ってアメリカが握っていた。しかし1970年代後半から進行している世界経済構造の急速な転換過程の中で、アメリカの覇権維持は弱まりつつある。21世紀に向かう世界市場で、アメリカの覇権にとってかわる覇権国は誕生していない。日本あるいはドイツが覇権国として登場することは現実的に不可能であろう。そうすると覇権国は、依然としてアメリカが維持することになるかといえ、決してそうではなく、覇権の形態が変わっていくことになるのである。すなわち世界市場での覇権の形態は、一国が維持するのではなく集団的な形態をもつようになるということである。EU 地域、北アメリカ地域あるいは東アジア地域というような形態である。21世紀の世界市場は、特定の国民経済が覇権を維持するのではなく、国民経済を超えた広い領域を有する地域が握ることになろう。そのための過程、地域経済圏形成が現在の EU であり、NAFTA であり、さらには東アジア経済圏であろう。21世紀に向かっの覇権の掌握、すなわち資本主義世界市場で、生産、資本、技術、さらには情報を支配することは資本・企業に課せられているのである。その主体はアメリカ、日本あるいはヨーロッパ系多国籍企業ということになる。

参 考 文 献

- 内田勝敏・清水貞俊編『EC 経済論』ミネルヴァ書房，1993年。
- 島崎久彌『ヨーロッパ通貨統合の展開』日本経済評論社，1987年。
- 島崎久彌『大欧州圏の形成』白桃書房，1996年。
- 佐々木隆生・中村研一編『ヨーロッパ統合の脱神話化』ミネルヴァ書房，1994年。
- 清水嘉治『新 EU 論』新評論，1993年。
- 清水嘉治『世界経済の統合と再編』新評論，1997年。
- 大西建夫・岸上慎太郎編『EU 政策と理念』早稲田大学出版部，1995年。
- Anne Daltrop, Politics and the European Community, Longman, 1982. 邦訳『ヨーロッパ共同体の政治』
金丸輝男監訳，有斐閣，1984年。
- Ernest Wistrich, After 1992 — The United States of Europe, Routledge, London and New York, 1989.
邦訳『欧州合衆国の誕生』箱木真澄・香川敏幸監訳，文真堂，1992年。
- 岩田勝雄編『21世紀の国際経済』新評論，1997年。